



千葉県
千葉市消防局



査察業務の強化に係る取組み

事例類型 I 実効性向上 / III 効率化

取組期間 平成 28 年 4 月から

背景

査察実施件数を重視するあまり形式的な査察に陥り、火災危険性に直結する消防法令違反に対して迅速な対応が図られていなかった状況に鑑み、効率的かつ効果的な査察実施体制の整備・実現等について審議検討を行った。

内容

査察規程の全部改正

査察規程を全部改正し、次の事項を盛り込むこととした。

1 査察対象物の選定方法

消防法令違反等の有無、特定・非特定防火対象物の区分のほか、防火管理者選任義務等により火災危険性に応じた緊急度又は優先度を分類した査察対象物の選定基準を規定

2 局・署(毎日勤務員・交替制勤務員)の対応区分

査察業務を効率的かつ効果的に処理するため「局と署」、「署の毎日勤務員と交替制勤務員」について、それぞれの対応区分(役割分担)を規定

3 防火対象物の対応区分に応じた査察の実施方法

消防隊(当務)における立入検査においては、限定された消防法令違反の「是正」に重点を置いた立入検査の実施及び是正指導を推進するとともに、警防活動で使用する消火活動上必要な施設の設置、維持管理状況等を確認することを規定

4 全市的な査察実施体制の機能性の確保

局が主体となり査察を実施することが望ましい場合等について、その機能性を確保する要件を規定

5 査察業務管理体制の強化

査察業務を計画的に推進し、確実な成果を得るため、一連の過程を数値化することと併せ、定量的な分析と評価を行うことを規定

また、査察業務に係る定量的な評価の結果を踏まえて、対策の見直し、課題事項への対応及び改善方策等について検討できる機会として、本部と署に「査察対策検討会議」を設置する旨を規定

6 査察実施体制の機能性強化

査察実施体制の機能性は、査察業務に従事する者が個々の役割を十分に果たすことによって全体としての機能性の確保に繋がるため、「査察執行責任者」、「査察執行副責任者」及び「査察員」の役割分担と業務範囲を明確化

7 査察対応マニュアルの整備

事務の標準化を図り、査察対応マニュアルを整備

査察業務の見える化

査察業務を計画的に推進するとともに、確実な成果を得る方策として、一連の過程を可能な限り数値化し、定量的な分析と評価を行うこととした。

1 査察実施計画策定(P:[計画]インプット)

火災危険性の高い防火対象物を抽出し、対象物数を署別に集計

2 是正指導等の過程評価(D:[実施]プロセス評価)

事務処理の標準処理期間を明確にし、対応状況を評価項目に位置付けるとともに、査察業務の一連の過程を次の項目について見える化

- (ア) 立入検査年度計画進捗状況 (イ) 立入検査結果通知書交付状況
- (ウ) 改修(計画)報告書の提出状況 (エ) 違反処理(警告、命令)への対応状況

3 目標到達の評価(C:[管理]アウトプット)

目標到達の評価は、前記2. 是正指導等の過程評価(プロセス評価)に加え、成果判定分類*と、防火対象物の違反実態の改善状況を評価する「実態評価」の3つの方法で行うこととした。

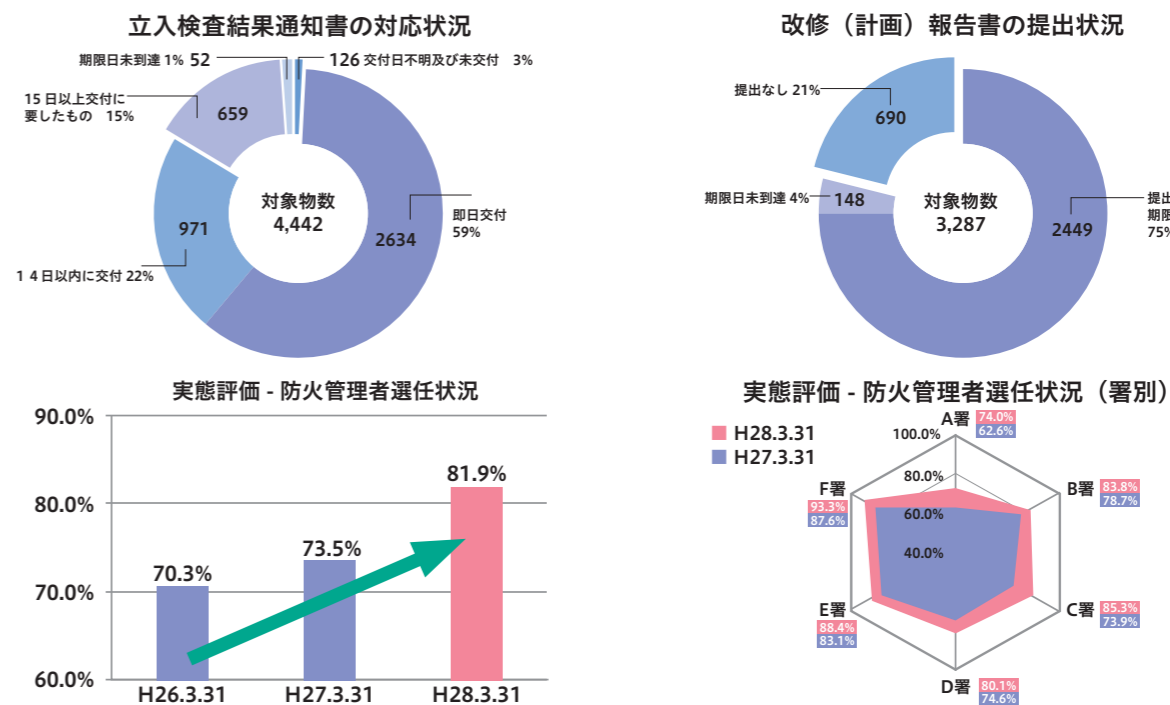
4 総合的な評価と改善への検討(A:[改善]査察業務の見直し)

前記1から3を一連の過程としてとらえ、可能な限り「数値化・見える化」することにより、消防署ごとの是正指導の効果や弱点等を的確に把握することができる。これにより、査察業務の適正化及び査察業務管理体制の効果の評価し、業務改善を図ることができた。

*成果判定分類とは、目標達成の判断基準として6つの分類(①是正完了、②一部は正完了、③履行確定、④違反消滅、⑤行政処分、⑥管理情報の修正等)に整理したもの

成果

査察業務の見える化



査察規程の改正により、PDCAサイクルに則って実施効果を分析・評価し、査察実施体制の検証及び改善を継続することが可能となった。また、査察業務の見える化により、管理職による査察執行状況の把握が容易となることから、マネジメント力が強化され、適切な査察業務運営を実現することに繋がった。

特記事項

市民における防火防災に関する意識や行動力を高め、火災や災害に強いまちづくりを推進するため、多面的な方策により査察業務の強化を図りたいと考えている。

選考委員のコメント

緊急度・優先度に応じた査察対象物の選定基準の明確化や査察業務の数値化・見える化により、適切な査察業務運営の向上につなげている。査察体制の合理化に正攻法で取り組んでいる。